社会福祉法人

運営関係様式例

令和２年１２月

唐津市

保健福祉部福祉総務課

様式例一覧

役員等選任関係

　・様式例－役１　就任承諾書（理事・監事）　　　　　　　　　　　１

　・様式例－役２　就任承諾書（評議員）　　　　　　　　　　　　　２

　・様式例－役３　誓約書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３

　・様式例－役４　選任通知書　　　　　　　　　　　　　　　　　　４

　・様式例－役５　委嘱状　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　５

評議員会関係

　・様式例－評１　評議員会招集通知書　　　　　　　　　　　　　　６

　・様式例－評２　評議員会出欠票　　　　　　　　　　　　　　　　７

　・様式例－評３　評議員の同意書（評議員会の招集手続の省略）　　８

　・様式例－評４　評議員への提案書（評議員会の決議の省略）　　　９

　・様式例－評５　評議員の同意書（評議員会の決議の省略）　　　 10

　・様式例－評６　評議員への通知書（評議員会への報告の省略）　 11

　・様式例－評７　評議員の同意書（定時評議員会への報告の省略） 12

　・様式例－評８　評議員会議事録（通常開催の場合）　　　　　　 13

　・様式例－評９　評議員会議事録（評議員会の決議の省略の場合） 16

　・様式例－評10　評議員会議事録（定時評議員会への報告の省略の場合）17

理事会関係

　・様式例－理１　理事会招集通知　　　　　　　　　　　　　　　　18

　・様式例－理２　理事会出欠票　　　　　　　　　　　　　　　　　19

　・様式例－理３　理事の同意書（理事会の招集手続の省略）　　　　20

　・様式例－理４　理事への提案書（理事会の決議の省略）　　　　　21

　・様式例－理５　理事の同意書（理事会の決議の省略）　　　　　　22

　・様式例－理６　監事への提案書（理事会の決議の省略）　　　　　23

　・様式例－理７　監事の確認書（理事会の決議の省略）　　　　　　24

　・様式例－理８　監事の同意書（監事選任議案についての同意）　　25

　・様式例－理９　理事・監事への通知書（理事会への報告の省略）　26

　・様式例－理10　理事会議事録（通常開催の場合）　　　　　　　　27

　・様式例－理11　理事会議事録（理事会の決議の省略の場合）　　　30

　・様式例－理12　理事会議事録（理事会への報告の省略の場合）　31

　・様式例－理13　理事会議事録（テレビ会議システム等による出席者がいる場合）　　　　　　　　　　　　　　　　　32

その他

　・様式例－他１　監査報告書（会計監査人を置かない場合）　　　34

　・様式例－他２　監査報告書（会計監査法人を置く場合）　　　　35

　・様式例－他３　職務執行状況報告書　　　　　　　　　　　　　36

様式例－役１　就任承諾書（理事・監事）

就　任　承　諾　書

私は、○年○月○日開催の社会福祉法人○○○会の定時評議員会で理事（監事）に選任されましたので、就任することを承諾します。

任　期

○年○月○日開催の定時評議員会の終結の時から

○年定時評議員会の終結の時まで

社会福祉法人○○○会

理事長　〇〇　〇〇　　様

○年○月○日

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |
| --- |
| 注１　各役員が就任承諾の意思表示を文書により行う場合の一例です。注２　届出日が任期開始後であれば、この日が就任日となり、任期と就任日が一致しない場合があります。注３　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。注４　事前承諾の場合は、本文中、「理事（監事）に選任されましたので、」を「理事（監事）に選任された場合は、」に変更してください。 |

様式例－役２　就任承諾書（評議員）

就　任　承　諾　書

私は、○年○月○日開催の社会福祉法人○○○会評議員選任・解任委員会で、評議員に選任されましたので、就任することを承諾します。

任　期

（法人設立当初：○年○月○日から）

○年○月○日開催の定時評議員会の終結の時から

○年定時評議員会の終結の時まで

社会福祉法人○○○会

理事長　〇〇　〇〇　　様

○年○月○日

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |
| --- |
| 注１　各評議員が就任承諾の意思表示を文書により行う場合の一例です。注２　届出日が任期開始後であれば、この日が就任日となり、任期と就任日が一致しない場合があります。注３　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。注４　事前承諾の場合は、本文中、「評議員に選任されましたので、」を「評議員に選任された場合は、」に変更してください。 |

様式例－役３　誓約書

誓　約　書

私は、社会福祉法人○○〇会の理事（監事・評議員）就任にあたり、次の各号に該当していないことを誓います。

１　社会福祉法第４０条第１項各号

２　社会福祉法第４４条第６項

（監事の場合）社会福祉法第４４条第７項

（評議員の場合）社会福祉法第４０条第４項及び第５項

３　暴力団員等の反社会的勢力の者

社会福祉法人○○〇会

理事長 ○○　○○　　様

○年○月○日

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |
| --- |
| 注１　役員等の選任に当たり、欠格事由に該当しないか（社会福祉法第40条第1項各号）、各評議員又は各役員と特殊の関係にないか（社会福祉法第40条第4項及び第5項、第44条第6項、第7項）、暴力団員等の反社会的勢力の者でないかについて、確認を行う必要があります。なお、確認方法としては、履歴書若しくは誓約書等により候補者本人にこれらの者に該当しないことの確認を行う方法があります。また、官公署が発行する書類（身分証明書）により確認することも考えられます。注２　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。 |

様式例－役４　選任通知書

選　任　通　知　書

○○　○○　　様

社会福祉法人〇〇〇会の定款第○条の規定に基づき、○年○月○日開催の定時評議員会において、理事（監事）に選任されたことを通知します。

任期

○年○月○日開催の定時評議員会の終結の時から

○年定時評議員会の終結の時まで

○年○月○日

社会福祉法人〇○○会

理事長　○○　○○　　　 印

|  |
| --- |
| 注１　各役員及び各評議員として選任された者に、「選任通知書」により各役員及び各評議員に選任された旨を伝達するとともに、就任の意思の確認を行う場合の一例です。評議員の場合は「評議員選任・解任委員会」等での選任になります。注２　選任通知書を交付する場合は、任期毎に交付する必要があると考えられます。注３　次頁の委嘱状を交付した場合、選任通知書の交付は不要です。 |

様式例－役５　委嘱状

委　嘱　状

○○　○○　　様

あなたに社会福祉法人〇〇〇会の定款第○条の規定に基づき、理事（監事・評議員）を委嘱します。

任期

○年○月○日開催の定時評議員会の終結の時から

○年定時評議員会の終結の時まで

〇年〇月〇日

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　 　印

|  |
| --- |
| 注１　各役員及び各評議員として選任された者に、「委嘱状」により各役員及び各評議員に選任された旨を伝達するとともに、就任の意思の確認を行う場合の一例です。委嘱状を交付する場合は、任期毎に交付する必要があると考えられます。注２　前頁の選任通知書を交付した場合、委嘱状の交付は不要です。 |

様式例－評１　評議員会招集通知書

○年○月○日

　　社会福祉法人○○○会

各評議員　　様

社会福祉法人○○〇会

理事長　○○ ○○ 　　印

○年度第○回評議員会の開催について

標記評議員会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙中誠に恐縮ですが、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、社会福祉法第４５条の９第８号の規定により、決議事項に特別の利害関係を有する評議員は、決議に加わることができないこととなっているため、今回の決議事項に該当するものがございましたら、別紙出欠票の該当欄に「◯」をお付けいただき、ＦＡＸ又は郵送にてご返信くださいますようお願いいたします。

記

１　日　　時　　　○年○月○日　午後○時から

２　場　　所　　　社会福祉法人○○〇会　○○○園　会議室

３　議題・議案　　議　　題：○○○○について

議　　案：第１号議案 ○○○○について

第２号議案 ○○○○について

報告事項：○○○○について

|  |
| --- |
| 注１　定時評議員会の招集の際には、理事会の承認を受けた計算書類及び事業報告並びに監査報告を各評議員に対して提供する必要があります。注２　評議員会の招集については、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定め、理事が評議員会の１週間前（又は定款に定めた期間）までに、評議員に書面又は電磁的方法により通知をする方法で行われなければなりません。なお、電磁的方法で通知をする場合には、評議員の承諾を得なければなりません 。なお、1週間前までとは、通知の日と開催日の間に7日間以上間隔があることが必要です。注３　評議員全員の同意があるときは、招集通知を発出せずに評議員会を開催することができます。 |

様式例－評２　評議員会出欠票

出　欠　票

（ＦＡＸ　○○○○－○○－○○○○）

社会福祉法人○○○会理事長　様

○年○月○日（◯曜日）開催の○年度第◯回評議員会に

出席　・　欠席

します。

各決議事項に係る特別の利害関係については、下記のとおりです。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 決　議　事　項 | 特別の利害関係の有無 |
| 第１号議案○○○○について | 有　　・　　無 |
| 第２号議案○○○〇について | 有　　・　　無 |

住　所

氏　名

|  |
| --- |
| 【備考欄・ご意見欄】（ご欠席の場合、欠席理由をご記入ください。） |

様式例－評３　評議員の同意書（評議員会の招集手続の省略）

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　様

社会福祉法人○○○会

評議員　○○ ○○ 　　印

評議員会の招集手続省略に係る同意書

社会福祉法第４５条の９第１０項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１８３条の規定に基づき、招集の手続を経ることなく、下記のとおり評議員会を開催することについて同意します。

記

１　日　　時　　　○年○月○日　午後○時から

２　場　　所　　　社会福祉法人○○〇会　○○○園　会議室

３　議題・議案　　議　題：○○○○について

議　案：第１号議案　○○○○について

第２号議案　○○○○について

報告事項：○○○○について

|  |
| --- |
| 注１　評議員会の開催にあたっては、招集の手続を経ることなく評議員会を開催することについて、 評議員全員の同意があるときは、招集手続を省略することができますが、「評議員会の開催日時等を理事会で決議する」という手続を省略することはできません。注２　招集手続を省略する場合には、「評議員全員の同意があったことが客観的に確認できる書類が必要である」とされています。注３　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。 |

様式例－評４　評議員への提案書（評議員会の決議の省略）

○年○月○日

　　社会福祉法人○○○会

各評議員　　様

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　　印

評議員会の目的である事項の提案について

社会福祉法第４５条の９第１０項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条の規定に基づき、評議員会を開催することなく、提案事項について決議の省略を行いたいと存じます。

つきましては、下記の提案事項にご同意いただける場合は、○年○月○日までに、別紙の「評議員会決議事項についての同意書」をご送付いただきますようお願い申し上げます。

なお、当該全議案について評議員全員から同意がいただけた場合には、当該議　案を可決する評議員会の決議があったものとみなし、評議員会を開催しないこととさせていただきます。

記

提案事項

第１号議案　○○○○ について

（議案の概要）○○○○・・・

第２号議案　○○○○ について

（議案の概要）○○○○・・・

|  |
| --- |
| 注１　定款に、評議員会の議案について、評議員の全員の事前の同意の意思表示がある場には、評議員会の決議を省略することができる旨の定めがあるときは、理事が決議の目的である事項について提案し、評議員の全員が書面又は電磁的記録による同意の意思表示により、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされます。注２　決議の省略であっても、評議員会の開催日時等に関する議題については、通常の場合と同様に理事会で定めることが必要です。 |

様式例－評５　評議員の同意書（評議員会の決議の省略）

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　様

社会福祉法人○○○会

評議員　○○　○○　　　印

評議員会決議事項についての同意書

私は、○年○月○日付で提案のありました下記の事項について、社会福祉法第４５条の９第１０項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条の規定に基づき、評議員会を開催することなく、下記の提案事項について同意します。

記

提案事項

第１号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

第２号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

|  |
| --- |
| 注１　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。 |

様式例－評６　評議員への通知書（評議員会への報告の省略）

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

各評議員　　様

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　　印

評議員会への報告事項の通知について

社会福祉法第４５条の９第１０項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９５条の規定に基づき、評議員会への報告事項について、下記のとおり通知します。

つきましては、下記の報告事項を評議員会に報告することを要しないことについてご同意いただける場合は、○年○月○日までに、別紙の「評議員会報告事項についての同意書」をご送付いただきますようお願い申し上げます。

なお、同条の規定に基づき、当該全報告事項について、評議員全員から評議員会に報告することを要しないことにご同意いただけた場合には、当該報告事項の評議員会への報告があったものとみなし、評議員会を開催しないこととさせていただきます。

記

報告事項

（１）○○○○について

（概要）○○○○・・・

（２）○○○○について

（概要）○○○○・・・

|  |
| --- |
| 注１　定時評議員会で決議の省略を行う場合、定時評議員会での決算の「事業報告」は、「報告」の扱いであるため、厳密には、「決議の省略」と合わせて「報告の省略」も行うことになります。（会計監査人設置法人の場合は計算書類等も報告対象となることがあります。）　　　また、定時評議員会への「報告の省略」を行う場合、様式例－評10の評議員会議事録作成が必要です。 |

様式例－評７　評議員の同意書（定時評議員会への報告の省略）

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　様

社会福祉法人○○○会

評議員　○○　○○　　　印

定時評議員会報告事項についての同意書

私は、○年○月○日付で通知がありました下記の事項について、社会福祉法第４５条の９第１０項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９５条の規定に基づき、定時評議員会への報告をしないことに同意します。

記

報告事項

（１）○○○○について

（概要）○○○○・・・

（２）○○○○について

（概要）○○○○・・・

|  |
| --- |
| 注１　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。 |

様式例－評８　評議員会議事録（通常開催の場合）

社会福祉法人○○○会　○年度第○回評議員会議事録

１　日　時　○年○月○日（○曜日）　午後○時から○時まで

２　場　所　社会福祉法人○○○会　○○○園　会議室

３　出席者　評議員出席者　○名（評議員総数　○名）

○○○○　○○○○　○○○○　○○○○　○○○○　○○○○

理事出席者　○名

理事長　○○○○　　理　事　○○○○

監事出席者　○名

監　事　○○○○　　○○○○

４　議　長　○○○○

５　議事録作成者　○○○○

６　決議に特別の利害関係を有する評議員

　　該当者なし

　　　（※各議案の審議の中で確認する場合は「議事の経過及び結果」の項に記載する。）

７　議題及び議案

（１）決議事項

第○号議案　理事○○○○の選任について

第○号議案　理事○○○○の選任について

第○号議案　監事○○○○の選任について

第○号議案　社会福祉法人○○会の事業追加に係る定款変更の承認について

第○号議案　社会福祉法人○○会○年度計算書類及び財産目録の承認について

（２）報告事項

○年度の事業報告について

８　議事の経過及び結果

評議員○名中○名の出席により、評議員会が成立していることを確認後、出席評議員の互選により評議員○○○○が議長となり、開会を宣言し、議事に入った。

次に、議長は、議事録署名人として、評議員○○○○及び評議員○○○○を指名する旨を議場に諮ったところ、満場一致で了承された。

　審議に先立ち、決議事項に特別の利害関係者を有する評議員の有無を確認した結果、本日の議案について該当する評議員はいないことを確認した。

（１）第○号議案　理事○○○○の選任について

議長は、当評議員会の終結をもって現理事の任期が終了するにあたり、理事○○○○を選任することについて出席評議員に賛否を諮ったところ、全評議員の承認を得て可決した。

（なお、本議案について「特別の利害関係を有する評議員がいないこと」については、出席評議員全員の挙手をもって事前に確認した。）

（２）第○号議案　理事○○○○の選任について

議長は、当評議員会の終結をもって現理事の任期が終了するにあたり、理事　○○○○を選任することについて出席評議員に賛否を諮ったところ、全評議員の承認を得て可決した。

（なお、本議案について「特別の利害関係を有する評議員がいないこと」については、出席評議員全員の挙手をもって事前に確認した。）

（３）第○号議案　監事○○○○の選任について

議長は、当評議員会の終結をもって現監事の任期が終了するにあたり、監事　○○○○を選任することについて出席評議員に賛否を諮ったところ、全評議員の承認を得て可決した。

（なお、本議案について「特別の利害関係を有する評議員がいないこと」については、出席評議員全員の挙手をもって事前に確認した。）

（４）第○号議案　社会福祉法人○○○会の事業追加にかかる定款変更の承認について

議長が○○事業の追加に伴い定款変更が必要な旨を説明し、別紙定款（案）を朗読ののち、社会福祉法人○○会の定款を変更することについて、出席評議員に賛否を諮ったところ、全評議員の承認を得て可決した。

（５）第○号議案　社会福祉法人○○○会○年度計算書類及び財産目録の承認について

議長は、事前に各評議員へ提供されている社会福祉法人○○会の平成○○年度の計算書類及び財産目録について、理事長○○及び監事○○に説明を求めた。

議長から指名を受けた理事長○○及び監事○○により説明があったのち、社会福祉法人○○○会○年度の計算書類及び財産目録について、出席評議員に賛否を諮ったところ、全評議員の承認を得て可決した。

（６）○年度の事業報告について

理事長○○○○より、別紙「○年度事業報告書」により説明がなされ、全出席評議員がこれを了承した。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、○時○分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人は次のとおり記名押印する。

○年○月○日

議　 長 ○○　○○　　印

署名人 ○○　○○　　印

署名人 ○○　○○　　印

|  |
| --- |
| 注１　議事録は、議案等関連資料と一緒に袋とじにし、割印を押印します。注２　評議員会の日から法人評議員会の日から法人の主たる事務所に10年間、従たる事務所に５年間備え置く必要があります。注３　定款に議事録署名人（議事録に署名又は記名押印することと定められた者をいう。）を定めている場合には、定款に従って署名又は記名押印してください。なお、法令上は、評議員会の議事録に、出席した評議員が署名又は記名押印をすることを必要とする旨の規定はありませんが、議事録の内容が適正なものであることを担保する観点から、定款に議事録署名人に関する規定を設けることが望ましいとされています。注４　「特別の利害関係を有する評議員」の存否確認については、原則として議事録で行うものとしますが、評議員会の招集通知と併せて、当該評議員会の議案について特別の利害関係を有する場合には法人に申し出ることを定めた通知を発した場合や、評議員の職務の執行に関する法人の規程で、評議員が評議員会の決議事項と特別の利害関係を有する場合には届け出なければならないことを定めている場合には、個別の議案の議決の際に改めて確認を行う必要はなく、決議に利害関係がある評議員がいない場合には、議事録に記載することも不要とされています。注５　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。 |

様式例－評９　評議員会議事録（評議員会の決議の省略の場合）

社会福祉法人〇〇○会　○年度第〇回評議員会議事録

１　評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

（１）第１号議案　○○○○ について

（議案の概要）○○○○・・・

（２）第２号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

２　決議事項を提案した者の氏名

理事長　○○○○

３　評議員会の決議があったものとみなされた日

○年○月○日

４　議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

理事長　○○○○

○年○月○日、理事長○○○○が、社会福祉法第４５条の９第１０項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９４条の規定に基づき、評議員に対して評議員会の決議の目的である事項についての提案を行い、当該議案について、 評議員全員の同意の意思表示を得たため、評議員会の決議の省略により、評議員会の決議があったものとみなされた。

以上について証するため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○年○月○年

議事録作成者

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　　印

|  |
| --- |
| 注１　当該議事録に、評議員に送付した提案書（議案書）、提案に係る関係資料、評議員全員の同意書を添付し、袋とじにし、割印を押印します。注２　評議員会の決議が省略された場合には、同意の意思表示の書面又は電磁的記録を、法人の主たる事務所に決議があったものとみなされた日から10年間備え置く必要があります。注３　「評議員会の決議があったものとみなされた日」とは、評議員全員からの同意を確認できた日を指します。 |

様式例－評10　評議員会議事録（定時評議員会への報告の省略の場合）

社会福祉法人〇〇○会　○年度第〇回評議員会議事録

１　評議員会への報告があったものとみなされた事項の内容

（１）○○○○について

（報告の概要）○○○○・・・・・

（２）○○○○について

（報告の概要）○○○○・・・・・

２　評議員会への報告があったものとみなされた日

○年○月○日

３　議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

理事長　○○○○

○年○月○日、理事長○○○○が、社会福祉法第４５条の９第１０項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９５条の規定に基づき、評議員に対して評議員会へ報告すべき事項について通知し、評議員会に報告することを要しないことに評議員全員の同意の意思表示を得たため、評議員会への報告の省略により、当該報告が評議員会への報告があったものとみなされた。

以上について証するため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

○年○月○日

議事録作成者

社会福祉法人〇〇〇会

理事長　○○　○○　　印

|  |
| --- |
| 注１　理事の評議員会への報告を省略した場合（報告があったとみなされた場合）の議事録の記載事項は次のとおりです。・評議員会への報告があったものとみなされた事項の内容・評議員会への報告があったものとみなされた日・議事録の作成に係る職務を行った者の氏名注２　「評議員会への報告があったものとみなされた日」とは、評議員全員からの同意を確認できた日を指します。 |

様式例－理１　理事会招集通知

○年○月○日

　　社会福祉法人○○○会

各理事・各監事　　　様

社会福祉法人○○○会

理事長　○○ ○○　　　印

○年度第○回理事会の開催について

標記理事会を下記により開催いたしますので、ご多忙中誠に恐縮ですが、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、社会福祉法人法第４５条の１４第５項の規定により、決議事項に特別の　利害関係を有する理事は、決議に加わることができないこととなっているため、今回審議する議案に該当するものがございましたら、別紙出欠票の該当欄に「◯」をお付けいただき、ＦＡＸ又は郵送にてご返信くださいますようお願いいたします。

記

１　日　　時　　○年○月○日　午後○時から

２　場　　所　　社会福祉法人○○○会　○○○園　会議室

３　議題・議案

（１）決議事項

第１号議案　○○○○について

第２号議案　○○○○について

　　　（２）報告事項

　　　　　　○○○○について

|  |
| --- |
| 注１　理事会を招集する者は、理事会の日の１週間前（これを下回る期間を定款で定めた場合にあってはその期間）までに、各理事及び各監事に対してその通知を発出しなければなりません。なお、1週間前までとは、通知の日と開催日の間に7日間以上間隔があることが必要です。注２　理事及び監事の全員の同意があるときは、招集通知を出さずに理事会を開催することができます。 |

様式例－理２　理事会出欠票

出　欠　票

（ＦＡＸ　○○○○－○○－○○○○）

社会福祉法人○○会理事長　様

○年○月○日（◯曜日）開催の○年度第◯回理事会に

出席　・　欠席

します。

各決議事項に係る特別の利害関係については、下記のとおりです。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 決　議　事　項 | 特別の利害関係の有無 |
| 第１号議案○○○○について | 有　　・　　無 |
| 第２号議案○○○〇について | 有　　・　　無 |

住　所

氏　名

|  |
| --- |
| 【備考欄・ご意見欄】（ご欠席の場合、欠席理由をご記入ください。） |

様式例－理３　理事の同意書（理事会の招集手続の省略）

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

理事長　○○ ○○　　様

社会福祉法人○○○会

理事　○○ ○○　　印

（監事　○○　○○　印）

理事会招集手続省略に係る同意書

社会福祉法第４５条の１４第９項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９４条の規定に基づき、理事会の招集手続を経ることなく、下記により理事会を開催することについて同意します。

記

１　日　　時　　○年○月○日　午後○時から

２　場　　所　　社会福祉法人○○○会　○○○園　会議室

３　議題・議案

（１）決議事項

第１号議案 ○○○○について

第２号議案 ○○○○について

　　　（２）報告事項

　　　　　　○○○○について

|  |
| --- |
| 注１　理事会の招集通知を省略することについての理事及び監事の同意の取得・保存の方法について、法令上に制限はありませんが、「法人において、理事及び監事の全員が同意書を提出することとする」、又は「理事会の議事録に当該同意があった旨を記載する」等、書面若しくは電磁的記録による何らかの形で保存できるようにしておくことが望ましいとされています。注５　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。 |

様式例－理４　理事への提案書（理事会の決議の省略）

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

各理事　　様

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　　印

理事会の決議の目的である事項の提案について

理事会の決議の目的である事項について、社会福祉法第４５条の１４第９項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条及び定款第○条第○項の規定に基づき、理事会を開催することなく、提案事項について決議の省略を行いたと存じます。

つきましては、下記の提案事項にご同意いただける場合は、○年○月○日までに、別紙の「理事会決議事項についての同意書」をご送付いただきますようお願い申し上げます。

当該提案事項について理事全員が同意の意思表示をし、かつ監事全員が異議を述べなかった場合には、理事会の決議があったものとみなし、理事会を開催しないこととさせていただきます。

記

提案事項

第１号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

第２号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

|  |
| --- |
| 注1　理事会の決議の省略をするためには、以下のすべての要件を満たす必要があります。・理事会の決議の省略に関する定款の定めがあること・理事が決議の目的である事項について提案すること・当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたこと・監事が当該提案について異議を述べていないこと |

様式例－理５　理事の同意書（理事会の決議の省略）

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　様

社会福祉法人○○○会

理事　○○　○○　　　　印

理事会決議事項についての同意書

社会福祉法第４５条の１４第９項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条及び定款第○条第○項の規定に基づき、○年○月○日付で提案のありました下記の提案事項について同意します。

記

提案事項

第１号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

第２号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

|  |
| --- |
| 注１　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。 |

様式例－理６　監事への提案書（理事会の決議の省略）

○年○月○日

　　社会福祉法人○○○会

各監事　　様

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　　印

理事会の決議の目的である事項の提案について

理事会の決議の目的である事項について、社会福祉法第４５条の１４第９項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条及び定款第○条第○項の規定に基づき、理事会を開催することなく、提案事項について決議の省略を行いたいと存じます。

つきましては、下記の提案事項にご異議がない場合は、○年○月○日までに、別紙の「理事会決議事項についての確認書」をご送付いただきますようお願い申し上げます。

当該提案事項について、監事全員から異議の申出がなく、かつ理事全員が同意　の意思表示をした場合は、当該議案を可決する理事会の決議があったものとみなし、理事会を開催しないこととさせていただきます。

記

提案事項

第１号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

第２号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

|  |
| --- |
| 注1　理事会の決議の省略をするためには、以下のすべての要件を満たす必要があります。・理事会の決議の省略に関する定款の定めがあること・理事が決議の目的である事項について提案すること・当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたこと・監事が当該提案について異議を述べていないこと |

様式例－理７　監事の確認書（理事会の決議の省略）

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　様

社会福祉法人○○○会

監事　○○　○○　　　印

理事会決議事項についての確認書

社会福祉法第４５条の１４第９項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条及び定款第○条第○項の規定に基づき、○年○月○日付で提案のありました下記の提案事項について、異議はありません 。

記

提案事項

第１号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

第２号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

|  |
| --- |
| 注１　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。 |

様式例－理８　監事の同意書（監事選任議案についての同意）

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　様

社会福祉法人○○○会

監事　○○　○○　　印

評議員会への議案提出についての同意書

社会福祉法第４３条第３項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第７２条第１項の規定に基づき、○年○月○日に開催された理事会において決議された下記の監事の選任に関する議案について、○年○月○日に開催予定の評議員会に提出することを同意します。

記

議題：監事の選任について

議案：第１号議案　監事　○○○○氏の選任について

第２号議案　監事　△△△△氏の選任について

|  |
| --- |
| 注１　監事の選任に関する議案を評議員会に提出するには、監事の過半数の同意があったことを証する書類が必要であるため、「監事の過半数の同意を得たことを証する書類」の一例です。なお、当該理事会の議事録に監事の過半数の署名があれば、それを同意があったことを証する書類とすることができます。注２　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。 |

様式例－理９　理事・監事への通知書（理事会への報告の省略）

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

各理事・各監事　　様

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　印

理事会への報告事項の通知について

社会福祉法第４５条の１４第９項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９８条の規定に基づき、理事会への報告事項について、下記のとおり通知します。

なお、この通知により、当該報告事項の理事会への報告は省略させていただき　ます。

記

報告事項

１　○○○○について

（概要）○○○○・・・

２　○○○○について

（概要）○○○○・・・

|  |
| --- |
| 注１　理事の理事会への報告事項（競業取引、利益相反取引、監事による理事の不正行為等の報告）については、理事及び監事の全員に当該事項を通知したときは、当該事項の理事会への報告を要しません 。注２　上記にかかわらず、社会福祉法第45条の16第3項の規定による「理事長及び業務執行理事による職務の執行状況の定期的な報告」については、実際に開催される理事会において報告を行う必要があります。 |

様式例－理10　理事会議事録（通常開催の場合）

社会福祉法人○○○会　○年度第○回理事会議事録

１　日　時　○年○月○日（○曜日）午後○時から○時まで

２　場　所　社会福祉法人○○○会　○○○園　会議室

３　出席者　理事出席者　○名（理事総数　○名）

理事長　○○○○　理　事　○○○○　理　事　○○○○

理　事　○○○○　理　事　○○○○　理　事　○○○○

監事出席者　○名（監事総数　○名）

監　事　○○○○　監　事　○○○○

４　議　長　○○○○

５　議事録作成者 ○○○○

　（注：理事会議事録では、議事録作成者の記載は必須ではありません。）

６　決議に特別の利害関係を有する理事

　　　該当者なし

　　　（※各議案の審議の中で確認する場合は、「議事の経過及び結果」の項に記載する。）

７　議題及び議案

　　　（１）決議事項

第○号議案　理事候補者○○○○の選任について

第○号議案　理事候補者○○○○の選任について

第○号議案　監事候補者○○○○の選任について

第○号議案　○○○○について

第○号議案　評議員会の日時及び場所等について

（２）報告事項

○○○○について

８　議事の経過及び結果

理事○名中○名の出席をみたので、本日の理事会が有効に成立していること　を確認した後、出席理事の互選により理事長○○○○が議長に就任し、開会を宣言し、議事に入った。

審議に先立ち、決議事項に特別の利害関係を有する理事の有無を確認した結　果、本日の議案について決議に特別の利害関係を有する理事はいないことを確認した。

（１）　第○号議案　理事候補者○○○○の選任について

議長は、次回の定時評議員会の終結をもって現理事の任期が終了するにあ　たり、理事候補者○○○○を選任することについて、出席理事に賛否を諮ったところ、全理事の承認を得て 可決承認した。

（なお、本議案について「特別の利害関係を有する理事がいないこと」については、出席理事全員の挙手をもって事前に確認した。）

（２）　第○号議案理事候補者○○○○の選任について

議長は、次回の定時評議員会の終結をもって現理事の任期が終了するにあたり、理事候補者○○○○を選任することについて、出席理事に賛否を諮ったところ、全理事の承認を得て可決承認した。

（なお、本議案について「特別の利害関係を有する理事がいないこと」については、出席理事全員の挙手をもって事前に確認した。）

（３）　第○号議案監事候補者○○○○の選任について

議長は、次回の定時評議員会の終結をもって現監事の任期が終了するにあたり、監事候補者○○○○を選任することについて、出席理事に賛否を諮ったところ、全理事の承認を得て可決承認した。

（なお、本議案について「特別の利害関係を有する理事がいないこと」については、出席理事全員の挙手をもって事前に確認した。）

（４）　第○号議案　○○○○について

議長は、○○○○について、○○○○であることを説明し、出席理事・監事に質疑等の意見がないか求めたところ、次のとおり質疑があった。

○○理事

（質問内容を記載）

○○理事長（議長）

（回答内容を記載）

他に質疑がなかったので、 出席理事に賛否を諮ったところ、全理事の承認を得て可決承認した。

（なお、本議案について「特別の利害関係を有する理事がいないこと」について理事全員に事前確認したところ、理事○○○○は本議案につき特別な利害関係を有することが確認できたため、本議案の審議及び決議に参加しなかった。）

（５）　第○号議案　評議員会の日時及び場所等について

議長は、次のとおり評議員会を招集する案を示した。

日時：○年○月○日　○曜日　午後○時～午後○時

場所：社会福祉法人○○○会　○○○園　会議室

議題及び議案 ：以下のとおり

議題（１）○○○○について

第○号議案　○○○○について

議題（２）○○○○について

第○号議案 ○○○○について

議長は、本議案について出席理事に賛否を諮ったところ、全理事の承認を　得て可決承認した。

（なお、本議案について「特別の利害関係を有する理事がいないこと」について理事全員に事前確認したところ、理事○○○○は本議案につき特別な利害関係を有することが確認できたため、本議案の審議及び決議に参加しなかった。）

（６）　報告事項：○○○○について

議長は、○○○○について、○○○であることを報告した。

以上、議長は、議事がすべて終了した旨を告げ、○時○分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、出席した理事長及び監事は次のとおり記名押印する。

○年○月○日

社会福祉法人〇〇〇会

理事長　○○　○○　　印

監　事　○○　○○　　印

監　事　○○　○○　　印

|  |
| --- |
| 注１　評議員会の招集にかかる議案を含んだ議事録（例）です 。注２　理事会の日から法人の主たる事務所に10年間、備え置く必要があります。注３　議事録の記名押印（署名）については、法人の定款の定めに従い、「出席した理事長及び監事」もしくは「出席した理事及び監事」が行ってください。注４　監事の選任にかかる議案を評議員会に提出するには、監事の過半数の同意があったことを証する書類が必要（同意書等）ですが、当該議事録に監事の過半数の署名があれば、それを同意があったことを証する書類とすることができます。注５　理事会の決議における「特別の利害関係を有する理事」の存否確認は、原則として議事録で行うこととしますが、理事の職務の執行に関する法人の規程に、理事が理事会の決議事項と特別の利害関係を有する場合に届け出なければならないことを定めている場合は、個別の議案の議決の際に法人で改めてその確認を行う必要はなく、決議に利害関係を有する理事がいない場合には、議事録への記載も不要です。 |

様式例－理11　理事会議事録（理事会の決議の省略の場合）

社会福祉法人○〇〇会　○年度第〇回理事会議事録

１　理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

（１）第１号議案　○○○○ について

（議案の概要）○○○○・・・・・

（２）第２号議案　○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・・・

２　決議事項を提案した理事の氏名

理事長 ○○ ○○

３　理事会の決議があったものとみなされた日

○年○月○日

４　議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長　○○　○○

○年○月○日、理事長○○○○が、社会福祉法第４５条の１４第９項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条の規定に基づき、理事及び監事に対して理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、当該議案について、 理事全員の同意の意思表示及び監事全員から異議がないことの回答を得た。

このため、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなし、理事会の決議を省略した。

以上について証するため、社会福祉法施行規則第２条の１７第４項第１号の規定に基づき、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

○年○月○日

議事録作成者

社会福祉法人〇〇〇会

理事長　○○　○○　　印

|  |
| --- |
| 注１　理事会の決議が省略された場合には、同意の意思表示の書面又は電磁的記録を、法人の主たる事務所に決議があったものとみなされた日から10年間備え置く必要があります。注２　「理事会の決議があったものとみなされた日」とは、理事全員からの同意及び監事全員から異議がないことの確認がとれた日を指します。 |

様式例－理12　理事会議事録（理事会への報告の省略の場合）

社会福祉法人○〇〇会　○年度第〇回理事会議事録

１　理事会への報告を要しないものとみなされた事項の内容

（１）○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

（２）○○○○について

（議案の概要）○○○○・・・

２　理事会への報告を要しないものとみなされた日

○年○月○日

３　議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長　○○○○

○年○月○日、理事長○○○○が、社会福祉法第４５条の１４第９項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９８条の規定に基づき、理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項についての通知を行ったため、当該報告事項の理事会への報告を要しないものとして、理事会の開催を省略した。

以上について証するため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

○年○月○日

議事録作成者

社会福祉法人〇〇〇会

理事長　○○　○○　　印

|  |
| --- |
| 注１　理事、監事及び会計監査人が、理事及び監事全員に報告事項を通知し、理事会への報告を省略した場合は、理事会において実際に報告があったものではないが、次の事項を議事録に記載します。・理事会への報告を要しないものとされた事項の内容・理事会への報告を要しないものと みなされた日・議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名注２　「理事会への報告があったものとみなされた日」とは、理事及び監事の全員に対して、当該報告事項が通知された日を指します。 |

様式例－理13　理事会議事録（テレビ会議システム等による出席者がいる場合）

社会福祉法人○○○会　○年度第○回理事会議事録

１　日　時　○年○月○日（○曜日）午後○時から○時まで

２　場　所　社会福祉法人○○○会　○○○園　事務室

３　出席者　理事出席者　○名（理事総数　○名）

理事長　○○○○　理　事　○○○○　理　事　○○○○

理　事　○○○○　理　事　○○○○　理　事　○○○○

監事出席者　○名（監事総数　○名）

監事　○○○○　監事　○○○○

　　　　　　　　　　　（当該場所に存しない役員等の出席方法）

理事○○○○は、特別養護老人ホーム○○園事務室からテレビ会議システムを利用して参加。

４　議　長　○○○○

５　議事録作成者　理事長　○○○○

６　議題、議案及び議事の経過及び結果

理事長が、理事○○○○はテレビ会議システムを用いて本理事会に出席する　旨の報告をし、開会を宣言した。

なお、テレビ会議システムにより、理事○○○○の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に、適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることについて、出席者全員の同意が確認された。

理事長は、理事○名中○名の出席をみたので、定足数を確認し、理事会が成立したことを報告した後、出席理事の互選により理事長○○○○が議長となり、開会を宣言し、議事に入った。

（１）第○号議案　○○○○について

議長は、○○○○について、議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認した。

なお、本議案について「特別の利害関係を有する理事がいないこと」については、出席理事全員の挙手をもって事前に確認した。

（２）第○号議案○○○○について

議長は、○○○○について、議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認した。

なお、本議案について「特別の利害関係を有する理事がいないこと」については、出席理事全員の挙手をもって事前に確認した。

（３）第○号議案　○○○○について

議長は、○○○○について、○○○○であることを説明し 、○○○○する旨、 議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認した。

なお、本議案について「特別の利害関係を有する理事がいないこと」について理事全員に事前確認したところ、理事○○○○は本議案につき特別な利害関係を有することが確認できたため、本議案の審議及び決議に参加しなかった。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、テレビ会議システムを利用した理事会は、 午後○時○分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席した理事長及び監事は次のとおり記名押印する。

○年○月○日

議事録作成者

社会福祉法人〇〇〇会

理事長　○○○○　　印

監　事　○○○○　　印

監　事　○○○○　　印

|  |
| --- |
| 注１　遠隔方式（テレビ会議等）は各理事の音声が即時に他の理事に伝わり、適時的確な意見表明がお互いにできる仕組みであればよく、一般的な電話機のマイク及びスピーカー機能、インターネットを利用する手段なども含まれます。（即時性と双方向性が確保される必要があります。）注２　テレビ会議等の方法により理事会等を開催した場合は、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる方法であったことがわかるよう、その旨を具体的に議事録に記載する必要があります。注３　議事録の記名押印（署名）については、法人の定款の定めに従い、「出席した理事長及び監事」もしくは「出席した理事及び監事」が行ってください。 |

様式例－他１　監査報告書（会計監査人を置かない場合）

監　査　報　告　書

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　様

監事　○○　○○　　印

監事　○○　○○　　印

私たち監事は、○年○月○日から○年○月○日までの○年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境　の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係　る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

２　監査意見

1. 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

1. 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の　増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

|  |
| --- |
| 注１　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。 |

様式例－他２　監査報告書（会計監査法人を置く場合）

監　査　報　告　書

○年○月○日

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　様

監事　○○　○○　　　印

監事　○○　○○　　　印

私たち監事は、○年○月○日から○年○月○日までの○年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則（昭和２６年厚生省令第２８号）第２条の３３各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

２　監査意見

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算関係書類及び財産目録の監査結果

　　　　　　　会計監査人○○○○の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

|  |
| --- |
| 注１　氏名については、記名押印又は署名（自署）することになります。 |

様式例－他３　職務執行状況報告書

○年○月○日

（報告者）

社会福祉法人○○○会

理事長　○○　○○　　印

職務執行状況報告書

社会福祉法第４５条の１６第３項の規定に基づき、理事長の自己の職務の執行状況について、下記のとおり報告いたします。

記

＜報告事項の例＞

○ 事業報告（四半期・半期）

○ 月次決算（四半期・半期）

○ 重要な契約の契約結果

○ 理事長が専決した契約の内容

○ 事業運営上生じた重要事項

○ 重要な決議事項の経過

○ 行政庁等に対する届け出のうち重要なもの

○ 市の指導監査における指摘事項

○ 内部監査の状況

○ その他理事会から報告を求められた事項等

|  |
| --- |
| 注１　職務執行状況報告書を作成する場合の一例です。必ずしも報告書を作成する必要はなく、理事会で報告すれば足ります。 |